

邑楽町告示第83号

平成21年第3回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年9月2日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成21年9月8日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（13名）

1番	田部井 健 二 議員	3番	小 沢 泰 治 議員
5番	山 田 晶 子 議員	6番	岩 崎 律 夫 議員
7番	加 藤 和 久 議員	9番	小 島 幸 典 議員
10番	立 沢 稔 夫 議員	11番	小 倉 修 議員
12番	横 山 英 雄 議員	13番	本 間 恵 治 議員
14番	細 谷 博 之 議員	15番	相 場 一 夫 議員
16番	石 井 悦 雄 議員		

○不応招議員（なし）

平成21年第3回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成21年9月8日（火曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 2号 平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 4 同意第 2号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 5 同意第 3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 6 同意第 4号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 第 7 同意第 5号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 第 8 同意第 6号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 第 9 議案第43号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について
- 第10 議案第44号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第45号 邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第46号 邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第47号 邑楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第48号 町道の路線認定及び廃止について
- 第15 議案第49号 平成21年度邑楽町一般会計補正予算
- 第16 議案第50号 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第17 議案第51号 平成21年度邑楽町老人保健特別会計補正予算
- 第18 議案第52号 平成21年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第19 議案第53号 平成21年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第20 議案第54号 平成21年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第21 議案第55号 平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算
- 第22 議案第56号 平成21年度邑楽町水道事業会計補正予算
- 第23 認定第 1号 平成20年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第24 認定第 2号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第25 認定第 3号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第26 認定第 4号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第27 認定第 5号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第28 認定第 6号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

第29 認定第 7号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

第30 認定第 8号 平成20年度邑楽町水道事業会計決算認定について

○出席議員（13名）

1番	田部井 健 二 議員	3番	小 沢 泰 治 議員
5番	山 田 晶 子 議員	6番	岩 崎 律 夫 議員
7番	加 藤 和 久 議員	9番	小 島 幸 典 議員
10番	立 沢 稔 夫 議員	11番	小 倉 修 議員
12番	横 山 英 雄 議員	13番	本 間 恵 治 議員
14番	細 谷 博 之 議員	15番	相 場 一 夫 議員
16番	石 井 悦 雄 議員		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
川 田 定 昭	教 育 長
堀 井 隆	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
中 村 紀 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
小 倉 章 利	生 活 環 境 課 長
神 山 均	保 險 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
増 尾 隆 男	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
沼 田 正 美	水 道 課 長
河 内 登	学 校 教 育 課 長
大 舩 一	生 涯 学 習 課 長
増 尾 栄 一	監 査 委 員

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開会及び開議の宣告

○立沢稔夫副議長 ただいまから平成21年第3回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時04分 開議]

◎追悼演説

○立沢稔夫副議長 去る7月28日逝去されました故黒川洋子議員を悼み、追悼演説を行います。
相場一夫議長。

[相場一夫議長登壇]

○相場一夫議長 追悼の言葉。

去る7月28日逝去されました故黒川洋子議員に慎んで追悼の言葉を申し上げます。

今日ここに、平成21年第3回定例会開会に当たり、今一人2番議席に着席されるべき黒川議員のお姿を拝見することができないことは、まことに惜別の情を禁じ得ないところでございます。享年58歳という若さでのご逝去は、まことに痛惜哀悼の念にたえません。

黒川議員は、昭和26年2月6日、栃木県にお生まれになり、大学を卒業後、高校の教師としてご活躍をされた後、ご結婚をされ主婦として、母親として家事、育児に専念され、邑楽町へ居を構えたと聞いております。平成19年4月に行われました邑楽町議会議員選挙において、多くの町民の支持を得て見事にご当選なされ、以来2年有余の年月、町議会議員としてご活躍をされました。その間、建設・経済常任副委員長として、また本年5月からは厚生・環境常任副委員長として、常に町民の立場に立ち、町民本位の行政の確立に心を砕き、行動をされてこられました。

これから町政の発展に、住民福祉の向上に、その力量をますます発揮されようというやさきの黄泉への旅立ちは無念、これに過ぎるものはありません。当選後、間もなく体の不調を訴えられ、その後病と闘われながら、町議会議員としての仕事に誠心誠意取り組まれていたあなたのお姿が、今日に浮かんでなりません。主婦として、母親としての立場、視点に立った一般質問を行い、学校教育や国際交流など、幅広い問題を提起され、町政の発展にご尽力をされました。そんなあなたの議員活動に邁進されるお姿を今後拝見できなくなることは、まことに寂しい限りであります。

7月初旬、体調が思わしくないため会議を欠席したいとの連絡を受けましたが、必ずや復帰されるものと心待ちにいたしておりました。その祈りもむなしく、前途有為なあなたを失ったことは、残念のきわみであります。どうか天上より、あなたがこよなく愛したこの邑楽町を今後とも見守っていただきたいと存じます。

ここに、ありし日の面影をしのび、生前の功績をたたえ、心からご冥福をお祈りし、ご遺族並びに邑楽町の前途に限りないご加護を賜りますことをお願いし、追悼の言葉といたします。

平成21年9月8日、邑楽町議会議長相場一夫。

○立沢稔夫副議長 暫時休憩をします。

〔午前10時10分 休憩〕

〔副議長、議長と交代〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前10時11分 再開〕

◎諸般の報告

○相場一夫議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承承願います。

次に、教育委員会委員長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づく教育に関する事務管理執行状況にかかわる点検評価結果報告書の提出がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承承願います。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○相場一夫議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において小島幸典議員、立沢稔夫議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○相場一夫議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から18日までの11日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、会期は18日までの11日間と決定しました。

◎日程第3 報告第2号 平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告

について

○相場一夫議長 日程第3、報告第2号 平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について議題とします。

町長から報告を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 報告第2号 平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により、8月20日に監査委員の審査に付しまして意見書をいただいておりますので、別紙のとおり報告申し上げます。

○相場一夫議長 報告の件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 なければ、以上で報告第2号については終わります。

◎日程第4 同意第2号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○相場一夫議長 日程第4、同意第2号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第2号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

公平委員につきましては、地方公務員法第7条第3項の規定に基づき、3名の委員で構成しておりますが、邑楽町大字藤川127番地、田部井猛夫氏の任期が平成21年9月15日で満了となりますので、引き続き同氏を次期委員として選任いたしたいので、議会の同意をいただきたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第2号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、同意第2号はこれに同意することに決定しました。

◎日程第5 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

○相場一夫議長 日程第5、同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本町の固定資産評価審査委員会の委員であります邑楽町大字石打895番地5、須永健一氏の任期が平成21年9月21日に満了となりますので、引き続き同氏を次期委員として選任いたしたいので、議会の同意をいただきたく、ご提案申し上げるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 固定資産評価審査委員の主な年間の仕事の量とか内容につきまして、具体的に説明をお願いしたいと思います。それから、その審査委員、何名おられるのか、お伺いいたします。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 固定資産評価審査委員の仕事ですけれども、固定資産に関しまして異議等が出た場合に、それを審査するものであります。なお、人数については3名で実施をしております。任期は3年でございます。

○相場一夫議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 須永健一氏は、邑楽町の固定資産の評価審査委員さんとして立派な方だと私は思いますが、年齢からすると誕生日、9月21日を迎えると76歳です。それで3年間、この人に託すわけです。80近くなるわけです。そういう部分では、町のそういう仕事をお願いする、託すわけ

ですから、私はその須永さんについては立派な方だと思いますけれども、何でも留任という形の中で対応するのは決して私はいいものではないと、そういうふうに思っています。もっともっと立派な方が、私は邑楽町にとってもたくさんいると思いますので、スムーズな執行体制ができるように、年齢等も加味しながら人選をするのが、私は最善の邑楽町にとっての努力だと思います。そういう部分で念頭に置いていただいて、今後そういう人選する場合には、やはり私は活性化を含めた中で新しい人に少しでもお願いをしながら、新陳代謝を図っていくべきだと、そういうふうに思いますけれども、これからの人選に留意をしていただいて、選考していただければと思います。要望をしておきます。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、同意第3号はこれに同意することに決定しました。

◎日程第6 同意第4号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて

○相場一夫議長 日程第6、同意第4号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第4号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本町の情報公開・個人情報保護審査会委員であります太田市東本町38番地26の203号、神谷保夫

氏の任期が、平成21年9月30日をもって満了となりますので、引き続き次期委員として委嘱いたしたいので、議会の同意をいただきたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第4号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、同意第4号はこれに同意することに決定しました。

◎日程第7 同意第5号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意
を求めることについて

○相場一夫議長 日程第7、同意第5号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第5号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本町の情報公開・個人情報保護審査会委員であります邑楽町大字石打985番地、関谷勝次氏の任期が、平成21年9月30日をもって満了となりますので、引き続き次期委員として委嘱いたしたいので、議会の同意をいただきたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第5号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、同意第5号はこれに同意することに決定しました。

◎日程第8 同意第6号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意
を求めることについて

○相場一夫議長 日程第8、同意第6号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第6号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本町の情報公開・個人情報保護審査会委員であります邑楽町大字狸塚1422番地、関田きよ子氏の任期が、平成21年9月30日をもって満了となりますので、引き続き次期委員として委嘱いたしたいので、議会の同意をいただきたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 やはり情報公開・個人情報保護審査会の任期についてお伺いをしたいと思います。それから、仕事の内容等について年間どのぐらいの出る機会があるのか、お伺いしたいと思います。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 任期につきましては2年でございます。この3名の方につきましては、4期目

が終わったところでございます。5期目に入るところでございます。なお、仕事の関係ですけれども、私が総務課長になってからは、審査がまだ一件もございません。ですから、招集したことはございません。

以上です。

○相場一夫議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 総務課長のほうからのお話ですと、留任ということで5期目に入ると、3名の方が。この年齢を見ていただければわかると思いますが、神谷さんについては59歳、関谷勝次さんについては71歳、そして関田さんについては75歳です。その方々が5期目を迎えると、ずっと留任で来ておられると、仕事の内容が余りないから、そのままいいのではないかというふうな考え方もあると思いますが、私は決してそのまま留任ということがいいことかどうかということとは否めないと思うのです。例えば新しい方がなれば、その情報公開等の決まりについて、みんな勉強させられ、またそれについて関心を持たれるわけです。同じ人がずっとやっているということについては、私は全体に波及していかないのではないかと、その大事さ、大切さというのは。そういう部分で、決して留任、留任というのが私はいいいとは思いません。ましてや75歳です。そういう部分では、私はこの関田氏が立派な方だとは思いますが、定年制を設けるような対応の中で、やはり町としても若い人に柔軟性を持って役員になっていただく、そういう対応が私は必要なのではないかと思うのです。それについて定年制ということではありませんけれども、町長はどのようなお考えを持っているのか、お伺いしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 ご質問の趣旨は理解できます。ご提案をいたしました方々につきましては、それぞれ経験も豊富でありますし、特に個人情報保護の審査ということになりますと、識見、経験豊富な知識が要求されるわけでありますので、必ずしも年齢が高い、若いということも、それは議員ご指摘の部分はあろうかと思いますが、経験豊富な方、そしてそのような審査の重要性をかんがみて、引き続きお願いをしたということでもあります。3氏ともそれぞれ健康も十分自信があるということのお話も承っておりますし、その事案等が発生した場合には十分対応ができる方々だというふうに認識をいたしております。したがって、今後そのような状況があればですが、現在ご提案したような中身でご同意をいただきたい、このように思っているところでございます。

○相場一夫議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 私は、関田さんを任命することについては何ら異存はありません。今後そういうある一定の定年制を設けるとか、そういうお考えが町長にあるのかどうか、もう一度お伺いしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 今のところは、その考え方はありません。今後そのような状況が出てまいった場合

には、当然皆さんにご審議をいただく中で検討はあり得ますが、現在のところは考えておりません。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第6号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、同意第6号はこれに同意することに決定しました。

◎日程第9 議案第43号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議
について

○相場一夫議長 日程第9、議案第43号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第43号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

平成21年5月5日から、群馬県市町村会館管理組合の組織団体である富士見村が廃され、その区域が同組合の組織団体である前橋市に編入されたこと、また平成21年6月1日から、吉井町が廃され、その区域が同組合の組織団体である高崎市に編入されたことに伴い、両団体が合併の日の前日をもって群馬県市町村会館管理組合から脱退したため、規約の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第43号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第44号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

○相場一夫議長 日程第10、議案第44号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第44号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

町三役については、給与の減額をしておりますが、このたび教育長が9月30日に任期を迎えることに伴い、退職金及び年金について、制度に規定された受給にするため、本条例を改正するものがあります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 ただいま邑楽町長、そして副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正するというお話がございました。教育長さんについては、退職をなされるというふうなお話が今ございましたけれども、私はそれについて退職金をもとに戻して支払うということについては異論はありませんが、町長は退職金をもらわないということで選挙に立候補し、現在に至っております。それについて一緒に出すということについては、私は町民に対して裏切り行為であると思いますが、どのように考えられているのか、真意を伺いたいと思います。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 今回の改正につきましては、教育長のみの改正でございます。教育長の退職時における給料を定めるものでございます。町長については、その定めはしておりません。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第44号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第45号 邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○相場一夫議長 日程第11、議案第45号 邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第45号 邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法等が改正されたことに伴い、邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げます次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第45号 邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第46号 邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

○相場一夫議長 日程第12、議案第46号 邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第46号 邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、群馬県の福祉医療費補助金制度取扱要領が改正され、給付方法が具体的に明記されたことなどに伴い、本条例における関係条項の整備をする必要が生じたので、ご提案申し上げます次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第46号 邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を採決しま

す。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第47号 邑楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○相場一夫議長 日程第13、議案第47号 邑楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第47号 邑楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

出産育児一時金の支給については、健康保険法施行令によって35万円と定められておりますが、緊急の少子化対策として、出産に係る費用の経済的支援を図る同施行令の一部改正により、平成21年10月1日から平成23年3月31日までに出産した場合は、4万円を加算した39万円を支給することに伴い、本条例を改正する必要性が生じたので、所要の改正をいたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第47号 邑楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第48号 町道の路線認定及び廃止について

○相場一夫議長 日程第14、議案第48号 町道の路線認定及び廃止について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第48号 町道の路線認定及び廃止について、提案理由の説明を申し上げます。

鶉区画整理事業及び民間開発等に伴い、町道の路線認定及び廃止をいたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、土木課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 ただいま町長より提案されました議案第48号 町道の路線認定及び廃止につきまして、補足説明を申し上げます。

お手元に配付してございます町道路線認定調書及び町道廃止調書のとおり、4路線を認定し、4路線を廃止いたしたく、道路法第8条第2項及び第10条第3項に基づきご提案いたします。また、それぞれの調書の整理番号と路線図の番号は符合してございます。

参考ですが、今回議決をいただきますと、町道の認定路線数は昨年同様1,458路線になる予定でございます。

以上で補足説明を終わります。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第48号 町道の路線認定及び廃止について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

〔午前10時51分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時06分 再開〕

◎日程第15 議案第49号 平成21年度邑楽町一般会計補正予算

○相場一夫議長 日程第15、議案第49号 平成21年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第49号 平成21年度邑楽町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億1,858万7,000円を追加し、予算の総額を74億5,422万円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、地方特例交付金1,708万1,000円、地方交付税2億4,098万4,000円、国庫支出金1億2,806万3,000円、県支出金1,205万8,000円、繰入金3,247万4,000円の増額等と町税1億3,365万円の減額であります。

歳出については、議会費252万9,000円、総務費3億2,937万4,000円、民生費4,305万5,000円、衛生費572万4,000円、農林水産業費1,096万7,000円、商工費412万4,000円、土木費1億4,328万6,000円、教育費7,952万8,000円を増額しようとするものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

〔堀井 隆総務課長登壇〕

○堀井 隆総務課長 議案第49号 平成21年度邑楽町一般会計補正予算書第3号の補足説明をいたします。

お手元の資料の補正予算書の9ページ、10ページをお開きください。まず、歳入につきましては、1款町税、1項町民税、2目法人、現年度課税分ですけれども、マイナスの1億3,365万円です。

次に、8款1項1目地方特例交付金、これにつきましては、児童手当拡大分や住宅ローンの控除補てん分の関係でございまして、1,663万2,000円の増です。

続きまして、9款1項1目地方交付税、2億4,098万4,000円の増になります。

続きまして、次のページをお開きください。11ページ、12ページに移らせていただきます。13款 2項 1目民生費国庫補助金、これにつきましては主なものは右のページの2番目、児童福祉費補助金でございますけれども、子育て応援特別手当関係で、これは10分の10の補助金でございます。3,071万9,000円の増でございます。

続きまして、2目衛生費国庫補助金につきましては、2節の疾病予防対策事業費等補助金で、中身につきましては経済危機対策における子育て支援の一環として、女性特有のがん検診の推進事業でございます。これも10分の10の補助金で、479万1,000円です。

続きまして、3目土木費国庫補助金につきましては、4,128万円の増ですけれども、主なものは道路橋りょう費補助金3,985万円、地域活力基盤創造交付金等でございます。

4目教育費国庫補助金、1,381万円の増です。これは小中幼の学校情報通信技術環境整備事業、いわゆる地デジ化に対応する関係の補助金でございます。

5目総務費国庫補助金につきましては、3,641万2,000円です。中身については、国の補正予算で経済危機対策の臨時交付金並びに公共投資臨時交付金になります。

続きまして、13ページ、14ページをお願いいたします。13ページの県支出金、2項県補助金、8目商工費県補助金、245万3,000円でございますけれども、これは消費生活センターの設置準備のための補助金でございます。

続きまして、15ページお開きください。15ページにつきましては、真ん中のところに18款繰越金、1項 1目繰越金ですけれども、3億1,979万7,000円を追加し、20年度の繰越金総額は3億6,979万7,000円となります。

続きまして、17ページ、18ページをお願いいたします。歳出につきましてはご説明をいたします。17ページが一番下段になります。財産管理費8,754万1,000円の補正でございますけれども、主なものは次の20ページをごらんください。公共施設等整備基金に8,700万円積み立てるものでございます。

次に、その下の5目財政調整基金費につきましては、2億3,000万円の計上でございます。財調に2億円、減債に3,000万円をそれぞれ基金に積み立てるものでございます。

そして、19ページが一番下、総務費、4項選挙費、4目町議会議員関係の選挙費ですけれども、これにつきましては補欠選挙の費用として767万円の計上でございます。

続きまして、ちょっと飛びまして23ページをごらんください。23、24ページでございます。3款 民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、3,150万4,000円の計上ですけれども、これの主なものは右の24ページの丸の2番目ですけれども、子育て応援特別手当支給事業3,071万9,000円となっております。

続きまして、25ページ、26ページをお願いいたします。4款 1項 2目予防費でございますけれども、512万8,000円を計上したものでございます。主なものは、右の26ページ、一番下の丸になります。

す。先ほど歳入のところでも申し上げましたけれども、国の経済危機対策で女性特有のがん対策事業として、がん検診事業に484万4,000円を計上したものでございます。

続きまして、27、28をお願いいたします。27ページ、6款1項8目農業土木費、1,096万7,000円の計上でございます。町道整備のために、農地有効利用支援整備事業並びに小規模土地改良事業として計上したものでございます。

続きまして、29ページをお開きください。7款1項5目消費生活対策費、245万3,000円の計上でございます。これにつきましては、県補助金を10分の10受けてのものでございます。邑楽町の消費生活センターの設置の準備のための計上費用でございます。

8款2項3目道路新設改良費、1億2,654万9,000円の計上でございます。これにつきましては、道路新設改良事業として地域活力基盤創造交付金事業、町道整備事業に充てるものでございます。

続きまして、31ページをごらんください。真ん中ごろに8款4項2目土地区画整理費、1,608万3,000円の計上です。鶉土地区画整理事業の推進のために計上したものでございます。

続きまして、33ページをごらんください。10款教育費、2項小学校費、3目をごらんください。一番下になります。33ページの一番下です。小学校の学校建設費ですけれども、2,407万4,000円を計上してありますけれども、これは主に地デジ対応テレビあるいは電子黒板の導入の費用になります。

続きまして、35ページ、36ページをお願いいたします。同じく中学校費ですけれども、3目の学校建設費の中に784万7,000円が計上してあります。小学校と同じでございます。

10款4項1目幼稚園費につきましても、584万7,000円を地デジ対応のために計上してあります。なお、幼稚園については電子黒板は入っておりません。

続きまして、39ページ、40ページをお願いいたします。10款教育費、6項保健体育費、6目給食センター費、3,573万8,000円の計上でございます。これは学校給食センター特別会計への繰出金です。この中に学校給食センターの設計料等のものを見込んで繰り出したものでございます。

以上です。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本問議員。

○13番 本問恵治議員 平成21年度の一般会計補正予算ということで、ただいまいろいろ説明がございました。その中で、給食センター費3,573万8,000円ですか、これを繰り出しているわけなのですが、補正予算のあり方として、私も議員必携等を見ましたが、新規事業ですね、これについては。私は前にも言ったと思うのですけれども、新規事業については本来当初予算で組むべきだと、そういうふうには私はくぎを刺したと思うのですけれども、この予算のとり方が正しいのかどうか、総務課長にお伺いしたいと思います。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 補正予算のとり方が正しいのか正しくないのか、特に給食センターにつきましてですけれども、補正予算というものは本来当初予算後に生じた理由に基づき追加変更を行うもの、緊急必要性のあった場合あるいは債務負担行為があった場合に行うものでございまして、新たな新規事業を行うということにつきましては、補正予算にはなじまないものでございます。ただし、給食センターにつきましても何年も議論してきて、緊急性があるという判断のもとに計上させていただきました。

以上です。

○相場一夫議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 私たちも、給食センターにつきましては子供たちのために早くつくっていただきたい、そういうふうに当初から話していましたが、なかなか実現に至らなかったという、そういう部分がございます。ですから、緊急を要して早くつくりたいということでの予算計上につきましては、私は反対するものではございませんけれども、このとり方については今後同じようなことがないように、やはり当初予算で盛り込むべきだと、これは私も思いますので、こういうことがないように、町長に進言をしておきたいと思いましたが、質問をいたしました。

○相場一夫議長 ほかに質疑はありませんか。

小島議員。

○9番 小島幸典議員 私も議運とか全協でも申してきましたけれども、3,573万8,000円のこの補正を組む根拠というのは、どんなことでこの金額が出たのか、その辺わかったら回答してもらいたい。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 細部につきましては、学校給食センター特別会計のほうでも出てきますけれども、中身につきましては学校給食センター設計料3,570万円と施設の備品整備、野菜切り機ですけれども、そういったものの内容でございます、主なものは。

○相場一夫議長 そのほか質疑ありませんか。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 それから、補正予算で鶉の土地区画整理事業の予算がとってありますけれども、この補正をとっていただいて、ようやく前年度並みの金額になったのかというふうな気がいたします。当初、平成35年完成ということで目標を掲げて区画整理、邁進してやってきていただいておりますけれども、遅滞なく完成に向けてやっていただくよう鋭意努力をお願いいたします。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

横山議員。

○12番 横山英雄議員 その前に先ほどの関連ですけれども、給食センターの補正の件ですが、当初で当然3月に盛り込んでおくべきで、補正というものは先ほども課長が言ったように、事業の最初

盛り込んでおいたものが不足した場合とか、そういうときに組むのが当然であって、当初予算が膨れてしまうから隠しておいて出したのかと思うのですが、結果的には70億を超えています。最初に、当然一日も早く給食センターはつくるようにということは、何年も前から要望してあったわけですから、当初予算で組むのが当然だと思います。補正予算のこのような組み方というのは、ちょっと議事を軽視し過ぎているのかと思います。

それと、8月30日の全協のときに、総務課長に言いましたけれども、選挙管理委員さんがお決めになりましたと、8月30日の同時選挙ではなく9月20日にした理由、選挙管理委員さんに話してくれと言いましたけれども、選挙管理委員さんはどのようなお答えか、ちょっと伺いたいと思います。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 その後の選挙管理委員会におきまして、横山議員からおっしゃられたことにつきましてはお話をいたしました。ただ、これがそれをもって8月30日の同日選挙が選挙管理委員会としては9月20日の、同日選挙を避けて別の日に、周知期間が足りないということでの対応をしたわけでございます。なお、繰り上げの関係についても鋭意協議をしているところでございます。

以上です。

○相場一夫議長 横山議員。

○12番 横山英雄議員 全協のときにも申しましたけれども、横浜市でさえも、あんな大きなところでも同日選挙ができるわけで、また補正で800万近くですか、組みましたけれども、この金もほとんどかからずに30日にやっておけばできたのではないかと思います。どういう理由で、選挙管理委員さんが、ただいま言った周知期間が短いということで選挙管理委員さんが延ばしたというわけですか、執行部主導の話し合いではなく、選挙管理委員独自のやり方でこれは日を決めたのか、その辺ははっきりしてください。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 選挙管理委員会に事務局として、私も書記長という立場に入っているわけですが、役場の職員、書記が選挙管理委員会の物事を決めるのではなくて、選挙管理委員さん自身が決めてくださいという前提のもとにお話をいたしました。なお、横浜市が同日選挙を実施いたしましたけれども、邑楽町でも同日選挙を実施した場合には、ここに計上されている767万ではなく、あくまで試算ですけれども、445万ぐらいの経費はかかったものと見られます。ですから、320万ほど多くなりますけれども、この経費がかかっても同日選挙ではなくて周知期間を設けて、大事な町議会議員の選挙だからやるべきだというご意見でございました。

○相場一夫議長 横山議員。

○12番 横山英雄議員 今、最後に大事な町議会議員の選挙だからとおっしゃいましたけれども、欠員になっていたわけですから、8月30日に選挙を行ってれば、この9月の定例会には議員として出席をできたわけです。そして、ましてや決算議会であれば、非常に新しくなられた方も勉強にな

ったのではないかと、本当に町民のことを思い、一日も早く議員の欠員を埋めなければならないという考えがあるのであれば、そんな延ばすというのはおかしい。その理由づけがちょっとおかしいのではないかと思います。

それはその辺で止めておきますけれども、あと6億近くも使って、途中でとまっている19号線ですが、あれは廃止にするのか、やるとすれば、いつ開通になるのか、ちょっと町長に伺いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 横山議員のご質問ですが、この補正予算の中に19号線の関連する予算というのは組み込みがしてありませんので、お答えするのがよろしいかどうかということに迷うわけですが、19号線については今担当課長と粛々と、地権者の方のところへご理解をいただけるように努めております。廃止をするかどうかということではありますが、その考え方はありません。あくまでも地権者の方にご理解をいただくように努力をしていきたい、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 横山議員。

○12番 横山英雄議員 補正に組んでいないと、当初予算でも組まない、それでほかの整備はやっているのですから、町とすれば一番大事なところかと、あなたの選挙公約では私が当選したらすぐにやるということではなかったのですか。なぜ当初予算にも盛り込まず、粛々とどのようなことをやっているのか、見通しもない粛々とただ止めておくだけで、あれは非常にだれが見ても、なぜあそこまで信号から入って、その地権者の方の玄関先ではないですが、すぐ近くまで道路をつくっておいて止めておくのだと、だったら初めからあそこをやらなければいいのです。あれだけやったのですから、何で今当初予算にとらないで補正にもとらないで、では来年はどうするのですか、やるのですか。どういう方法でやるのか、ちょっと聞かせてください。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 ただいまお答えをしたとおりであります。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

小倉議員。

○11番 小倉 修議員 給食センターの事業化に向けた補正予算でございしますが、私もきょうに至るまで随分前から一般質問やら何やらと、一日も早くこのセンターをつくっていただきたいと、私以前総務・文教常任委員会にいたときに視察をし、前久保田文芳町長に大分老朽化しておると、一日も早くと、これから町を担っていく子どもが食べるものなのだと、早く事業実施をしていただきたいとお願いをした記憶がございします。そして、彼は2期目の選挙では給食センターを急ぎの一番として選挙公約でのせたわけがございします。あなたの選挙公約、3町合併の実現と、それからゴロピカリ、1万8,000円がどうの、地産地消がどうの、19号の早期開通と、そしてまた文化ホールの実現、久保田文芳を推したのではいつになったらできるかわからないと、金子町長が誕生すればすぐ

できると、そうして公約を打ち出し、戦い、あなたが当選をなさったわけでございます。公約の中では、今まで聞いていますと道筋をつけると、どんな道筋だか、ちっともそんな道なんて見つからない、おれには。

大変私がありがたく思っておるのは、久保田文芳町長の緊急の一番の公約をあなたが事業化に向けて進めてきていると、非常にありがたいと、日本中探してもそんな町長はいないのではないかと、自分が選挙に立つとき、おれはこうやるのだ、ああやるのだ、皆さん支持してくださいとってなったら、今度は相手方の立候補者の一番の選挙公約を守り、実施をすると、すばらしいあなたは町長だと。内容等については、堀井総務課長、それから河内学校教育課長、財政面が大変なときでも、なくてはならない、どうしてもしなければならない、これからの子供の成長にあわせて食べるものだけはしっかりとした施設でなければならないということで、総務課長なり学校教育課長なりが考えたことかと私は思っております。あなたが考えたことではないのかと、私でも相手方の一番の公約を守ったら大変です、あなたの今度は味方が。一生懸命ホールを、ホールをと言っている方もおられるのです。一日も早くホールが欲しいと、そういうことでなっておきながら、道筋をつけて、道筋というのはどういう道筋かと私は見たこともないです。さわったこともなければ行ったこともない。それで、相手方の一番の公約を守っていただくと、これは助かります。

しかしながら、先ほどから出ている補正予算の考え方、これは当初予算があつての補正予算でございます。こういった事業につきましては、これは食中毒、事件、事故、緊急なものかも知れません。しかしながら、ことしの4月、当初予算にのせて、それか来年の当初予算、6カ月待って、そういった方法もあるわけですが、私からすれば子供は育ち、成長し、一日一日育っていくのです。卒業していくのです。一日も早くそうした安全な給食を食べてもらおうと、それが堀井総務課長の考えかと、河内学校教育課長の考えかと、私も大変ありがたい。一日も早く完成をし、やっていただきたい。しかしながら、今後の補正予算の出し方については、事業をよく考えた中で給食センターが急に通ったのだから、これもよかんべ、あれもよかんべと、そういうことではなくて、今回の内容は私よくわかります。今後の補正予算の事業化に向けての出し方は、学校教育課長、しっかりとした考えを持った中で進めていただきたいと、そう思います。よって、もう一回この補正予算に対しての考え方を町長でも結構でございます。お聞きしたい。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 補正予算の積算については、先ほど総務課長のほうから詳細にわたりまして説明申し上げました。したがって、総額では6億1,800万ほどの補正になるわけではありますが、特にその中で大きな事業では、ただいま議員が指摘されましたような事業もあります。また、財政調整基金あるいは公共施設整備基金、そういうところへも組み入れた中で、これからの財政運営をしっかりとしたものにしていきたいと、こんな思いでありますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○相場一夫議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 当初予算に対する予算の補正と、いろいろな政治、経済、社会情勢の変化によって既定の予算に追加し、あるいは変更を加える必要性が生じると、このような場合に編成する予算が補正予算であると、これが代表的な中での考えでございますけれども、私が聞いていることと言っていることは今のは全く違うのですが、結構でございます。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 選挙費の767万円というのが補正で上がっているわけですが、先ほども総務課長のほうから補欠選挙の衆院選との同日選挙をやらない、周知徹底の期間が短い等のお話ありましたが、現実に衆議院選挙についてはやはり国民の関心も高かったせいもあって、投票率も非常に高かったです。そういう中で、9月20日に選挙管理委員会が決定したわけでしょうけれども、決定するに至るまでのやはり行政のかかわりといいますか、かかわってはいけないのかとは思いますが、現実には私は相当の影響を持っていると思います。そんな中で、例えば補欠選挙を20日に執行されたときに、投票率がどのくらいになるか、非常に私の考えでは、予想では低くなると思います。そんな中で、民意は反映できないし、町民の気持ちは反映できないし、また先ほど周知期間の関係でという話もありましたが、現実に過去にさかのぼってお話しすれば、町長が議員になるときは定年最後の日、3月31日まで勤め上げて、4月22日に選挙に臨んだ。それまで選挙運動はしないでしようけれども、現実に数週間しかなかったわけです。また、先般の町長選挙においては、議員を辞職せずに告示の日、届け出によって失職を選んだ、そういうことと今回の15日告示、9月20日投開票日ということになりますけれども、矛盾はないものか。選挙管理委員会がそれを実行、決定するということであるけれども、やはり行政あるいは町民、その辺を無視していいのか、私その辺十分考える必要があると思います。その辺、課長の話と町長のお話を伺いたいと思います。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 今回の町議会議員補欠選挙につきましては、黒川議員の突然のご逝去によりまして行われるものでございます。ですから、いつ選挙があるということを一一般の任期満了の選挙と違ってわかりません。立候補しようとする人たちが少しでも時間をとって、その環境を整えてやりたいというのが選管の協議された内容でございます。なお、議員さん等の同日選挙がいいという内容についても、私の口からその席で伝えてはございます。また、町のほうとして強制したものでもございません。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 町長のほうからも、お話お願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 特に私のほうから申し上げることはございません。執行機関が違うものですから、今総務課長、書記長という立場でお答えしたと思いますので、執行機関の私のほうから、町部局のほうから特に申し上げることはございません。

○相場一夫議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 現実には8月30日が9月20日になれば、20日間あります。全部では50日からあるわけですが、聞くところによりますと、現在町長が邑楽町あちらこちら家庭を訪問して、ぜひ議員の補欠選挙に出てくださらないかということで、公務中だかアフターファイブだかわからないですけれども、現実にもそういうことを行動をとっているということなのですが、町長、いかがなのでしょう。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 小沢議員がどこでそういう話を聞いたかわかりませんが、話としては補欠選挙等がありますということはいろいろ話の中でしたことはあるかもしれません。しかし、そのことについてどうこう私が申し上げることはありませんので、小沢議員がどのような形でお聞きになったかわかりませんが、以上でございます。

○相場一夫議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 現実にも後をついて回ったわけではないですから、町長の行動はわかりませんが、やはり話を聞いた側から情報は入っております。そういう中で、周知期間といいますが運動期間といいますが、その辺私自身個人的には町長みずからがその辺相当願望したといいますが、そういうことがあっての15日告示、9月20日になったのかと思いますが、以上です。

○相場一夫議長 小沢議員、答え必要ですか。

○3番 小沢泰治議員 結構です。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

小島議員。

○9番 小島幸典議員 教育関係の、先ほど話された給食センターの補正の件なのですが、私は議案の55号で質疑をしようと思ったのですが、今一般会計補正のほうで説明がありましたので、関連しているの、この学校給食センターのことでもう一度質疑をさせていただきます。学校給食センター建設準備事業については、平成21年度の当初予算額で19万8,000円と、建設検討委員報酬が13万7,000円となっている。予算の原則として、会計年度独立の原則に照らせば、4月1日、先ほどだれかが当初予算のことで言っていましたけれども、4月1日から翌年の3月31日と定めている。法208の1または法208の2を定め、会計年度独立の原則があり、それに沿って効果的に税金を使ってもらいたいと、例外として継続的通次繰り越し、繰越明許費、事故繰り越し、過年度収入及び過年度支出、余剰金の翌年度繰り越し、翌年度歳入の繰り上げ充当などがある。年度区分を混同すると、財政そのものと計画を荒らし、収支の均衡も荒れることが心配と私は思っています。

今回提出の補正予算額の3,570万円の設計業務委託料は、現在町の経済状態を踏まえるといろいろと心配事もあり、素直にオーケーというサインを出すわけにはいきません。私の試算では、8億から10億円のプロジェクトのスタートと思うから、検討委員会の答申を踏まえ、各方面と十分いろいろと協議をしてから、3月の当初予算に組み込んでもらいたいと思っています。私、議員としての補正予算の考えは、政治、経済、社会情勢によって既定の予算に追加し、あるいはやむを得ず変更を加える必要が生じたとき、例えば例として当初予定していた子供の出生が10人ふえて、祝金が足りなくなると、そういう福祉の関係の場合と、天災や災害の発生によって必要となった予算措置をするためであれば補正ありきで、今回の3,570万円の補正予算は理解、私は現時点ではできません。いつ、どのような過程でこのような金額を補正提案したのか、経過説明をもう一度お願いします。

〔「給食センターでやればいいのではないの。今ここでやってしまうと、それに続いて私も質問します、そうしたら」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 今の一応質疑を、私は邑楽町一般会計補正予算の中でしましたけれども、議長、取り消しで、この今の発言は議案第55号の平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算に回してもらえばいいと思います。議長の判断でお願いします。

○相場一夫議長 わかりました。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第49号 平成21年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

〔午前11時55分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1時00分 再開〕

◎日程第16 議案第50号 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

○相場一夫議長 日程第16、議案第50号 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第50号 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,006万2,000円を追加し、予算の総額を28億5,368万8,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金、療養給付費交付金、繰入金及び繰越金の増額であります。

歳出については、総務費、保険給付費、介護納付金及び保健事業費の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第50号 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第51号 平成21年度邑楽町老人保健特別会計補正予算

○相場一夫議長 日程第17、議案第51号 平成21年度邑楽町老人保健特別会計補正予算を議題としま

す。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第51号 平成21年度邑楽町老人保健特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,952万円を追加し、予算の総額を6,330万9,000円といたしたい次第であります。

歳入については、繰越金の増額と一般会計繰入金の減額であります。

歳出については、諸支出金の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第51号 平成21年度邑楽町老人保健特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第52号 平成21年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正
予算

○相場一夫議長 日程第18、議案第52号 平成21年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第52号 平成21年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につい

て、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ785万4,000円を追加し、予算の総額を1億9,734万円といたしたい次第であります。

歳入については、繰越金の増額であり、歳出については後期高齢者医療広域連合納付金及び諸支出金の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第52号 平成21年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第53号 平成21年度邑楽町介護保険特別会計補正予算

○相場一夫議長 日程第19、議案第53号 平成21年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第53号 平成21年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,578万3,000円を追加し、予算の総額を13億8,729万2,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金及び繰越金の増額であります。

歳出については、保険給付費、地域支援事業費及び諸支出金の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第53号 平成21年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎日程第20 議案第54号 平成21年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算

○相場一夫議長 日程第20、議案第54号 平成21年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第54号 平成21年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,618万5,000円を追加し、予算の総額を3億9,272万円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、繰越金の増額であり、歳出の主なものは、公共下水道事業に伴う工事請負費等の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第54号 平成21年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎日程第21 議案第55号 平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算

○相場一夫議長 日程第21、議案第55号 平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第55号 平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算(第2号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,603万1,000円を追加し、予算の総額を2億8,756万3,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものについては、一般会計繰入金が増額であり、歳出については学校給食センター建設に係る設計業務委託料と給食用備品購入費等の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小島議員。

○9番 小島幸典議員 学校給食センター建設準備事業について質疑を行います。

平成21年度当初予算額で19万8,000円と建設検討委員の報酬13万7,000円となっています。予算の原則として、会計年度独立の原則に照らせば、4月1日から翌年3月31日と定めている法208の1、また法208の2を定め、会計年度独立の原則があり、それに沿って効果的に税金を使ってもらいたい。例えば、年度区分を混同した場合、財政そのものと計画を荒らし、収支の均衡も荒れることが心配である。今回提出の補正予算額3,570万円の設計業務委託料は、今後の町の経済状況を踏まえると、いろいろと心配事もあり、素直にオーケーとのサインを出すわけには私はいきません。私の試算では、8億から10億の大きなプロジェクトのスタートと思います。検討委員会の答申を踏まえ、各方面と十分いろいろと協議をしてから、3月の当初予算に組み込んでもいいのではないかとと思う次第であります。私、議員としての補正予算の考え方は、政治、経済、社会情勢によって既定の予

算に追加し、あるいはやむを得ない変更を加える必要が生じたときは、例えば子供の出生が年間10人ふえて祝金が足りなくなったとか、天災や災害の発生によって必要となった予算措置をするためであれば補正で補うことが常道かと、今回の3,570万円の補正予算は理解できないこともあるので、いつ、どのような経過でこのような金額を補正提案したのか、経過説明と、またこの補正金額は国の景気対策支援金から出ているのか、2つの説明をよろしくお願いします。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

○河内 登学校教育課長 答えをいたします。

まず、建設準備の予算ということで、建設検討委員会の委員報酬というお話がございましたけれども、これにつきましては今年度6月に第1回目の委員会を立ち上げました。それらの経費に使用するというので、複数年度にまたがるという予算ではないということでご理解を賜りたいと思います。

それから、給食センターの関係でございますけれども、これにつきましてはセンターの老朽化を受けまして、議会の皆様からも建て替えについてのご意見等をいただいております。また、去年の6月には食中毒というようなことも発生をいたしまして、いろいろ学校給食施設のあり方について検討してきたということでございます。課長会議、庁内会議、また調整会議等を開いた中で、いろいろな方式のメリット、デメリット等も検討しながら、今の邑楽町には給食センター方式が一番適しているという判断のもとに総合的に考え、そういう判断をされたというふうに考えております。最終的には、町長が決断をされたというふうに考えております。

また、補正ということでの計上はいかがなものかというご質問かと思っておりますけれども、これにつきましては先ほどから多くの議員の皆様にもご指摘をいただいております。ご指摘のように、補正予算という性格からして、できれば当初予算での計上が私も妥当であろうというふうには思っているところでございます。ただ、しかしながら前々から、先ほども申し上げましたように、多くの議員の皆様からいろいろなご質問や早期の取り組みをご指摘をいただいております。そして、何よりも町としていろいろな検討を行った中で、その給食センター方式で建て替えを行うという方針を決定をし、その方針につきましては前学校教育課長からもご説明をさせていただいたというふうに考えております。したがって、方針が決定した以上、財源上何とかなるというときのなるべく早い取り組みを行って、一日でも早い建て替えを行うことで安全で安心な学校給食を提供するという取り組みを行って、子供たちのためにそういうことが一番得策であろうという判断を申し上げたところでございます。いろいろご意見等はあるとは存じますが、ご理解等を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 財源についてお答えいたします。この設計業務委託料につきましては、国の補助金ではございません。経済対策あるいは公共投資の交付金から回ったものではなく、町の一般財

源でございます。

以上です。

○相場一夫議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 先ほど課長のほうから説明があった食中毒の問題は、これは前の学校教育課長も言っているように、設備的なものではなくて人為的なものだと、そういうことを踏まえれば、ここの補正、私が今、先ほど質疑の中で話したように、補正でここあと6カ月間十分討議してもいいのではなかったかということは、2月にこの検討資料、呂楽町学校給食施設整備に関する検討資料をいただきました。いただいたときも、この後十分な議会での討議はなかったように思います。十分ということは、いろいろの今使っている機械だとか食器だとか、いろいろの細かいことがいっぱいあるわけです。私は全協でも話したけれども、この庁舎をつくることに関しても、かなり私は突っ込んだ儉約、節約、そういう研究をしてくださいと、それでこの庁舎ができたと思うのです。

それで、ここへ来て、私は全協でも話したけれども、つくること自体は反対ではないですと、その過程の、これからが始まる8億も10億もかける中で、本当にいい給食センターをつくるにはどうしたらいいかと、いつか来た道では困るのです。これは町民の税金なので、いつか来た道はみんなよく考えてみればわかりますけれども、この庁舎つくるときの過程があったわけです。そういうことを考えれば、十分にもっとこれからも議会を通して、議会というのは町民の代表です。そういうことを踏まえて、これからも議会と二人三脚でやっていくという、そういう心構えもあるかないか、その辺をだれでもいいから聞かせてほしい。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えをいたします。

なぜ補正に計上したということですが、これは議員も今ご質問の中にありましたが、2月の下旬に給食センターについての全協の中で、いろいろご議論いただきました。その後、検討委員会を町職員、それから外部の方も入っていただいて検討会議をやってまいりました。そして、役場の職員の中ではそれとあわせて調整会議等もやってきたということは、ただいま学校教育課長のほうからの答弁のとおりであります。なぜ、補正に計上したのかということですが、当初から計上ということも十分それは必要でありましたが、そういった検討会議、調整会議等を踏まえた中で、一日も早く給食センターの建設ということの状況をつくり出していきたいというような思いもありました。したがって、8月の後半までそういった検討会議を踏まえた中で、その状況がまずあるということでありましたので、本議会でその給食センターの設計について、やはり早急にやっていきたいという思いから補正で計上させていただいたという経緯であります。

それから、議員の中に儉約等を十分考えてほしいということがありました。私は、これはそのとおりだと思っています。大変老朽化した現在の給食センターでもあります。したがって、その都度備品等については入れ替え等もやって今日に至っております。したがって、使用できる備品等につ

いては議員ご指摘のように、十分内容を精査した中で使っていきたい。そして、効率的にそのセンターが運営できるように考えていきたいということはそのとおりでありますので、そのように考えていきたい、そんなふうに思っております。したがって、ただいま学校教育課長のほうから詳細にわたりまして回答申し上げました。ぜひ議員の皆さんのご理解いただいて、一日も早い給食センターを建設していきたいと、そういう思いでもございます。

○相場一夫議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 今、町長のほうから給食センターの建設に対しての自分の町長の決意ですか、そういうものを感じましたけれども、ぜひとにかく使えるものは使って、そして無駄のないお金の使い道、そしてそういう終始徹底、これは課長さんにもお願いしたいと思うのですけれども、物をつくるというのは私は思うのですけれども、心なのです。どんな粗末なものでも大事に磨けば光ります。そして、つくる食べ物も、おいしいものがつくれますと、一生懸命みんなつくればおいしいものになると思います。そういうことで、設備がいいからおいしいものができるのではなくて、やはり人なのです。そういうことをもう一度私は皆さんにお願いして、私の質疑は終わらせていただきます。

○相場一夫議長 そのほか。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 先ほど一般会計の補正予算で給食センターの予算が通過したわけですが、補正の中で、早急に、早くつくりたいという意図のもとに予算を計上したわけですが、当初この予算については設計料、そして確認申請料というか、その程度の予算だという話は聞いておりますが、補正で組んだ以上、やはり計画というものがあると思うのです。いつごろ完成をして、いつ引っ越して、そういう計画のもとに補正で組んだのでなければ、補正として緊急に組む必要はないと私も思っているのですけれども、できるだけその計画について話せる範囲内で結構ですから、お話ししていただければと思います。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

○河内 登学校教育課長 答えをいたします。

今後の予定ということのご質問でございますけれども、これは私どもの一方的なまだ考え方ということでご理解いただきたいと思いますけれども、予定といたしますと、この9月で設計費の補正をお認めいただければ、なるだけ今年度中には実施設計までを終了させ、そしてただ建築確認に若干期間が今要するようなこともあろうかと思っております。しかしながら、それらも踏まえた中で、できれば22年の6月くらいには着工をして、翌年度の7月くらいまでには何とか完成というめどを立てたいと、そして夏休み中に稼働の準備をして23年の2学期くらいに正式な稼働ができればというような、私どもの計画ということでご理解賜りたいと思っておりますが、そういう予定を立てておるところでございます。

○相場一夫議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 私がなぜこういう質問をしたかという、やはり完成の時期をいつに持っていか、それについてはやはり引っ越しが伴うわけです。先ほど小島議員が言いましたけれども、使えるものを使うということであれば、当然夏休みの期間中に移転をしなくてはならない、そういうことまで念頭に置いた中で、きちんと計画を立てて対処するのが執行側に課せられた役目だと思いますので、きちんと遅滞なく、おくれることなく、立派な給食センターを早急につくりますよう、切に要望しまして質疑とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 補正で3,603万1,000円ですか、これ上がってきたわけですが、給食センターが早急にできるということは非常に喜ばしいことだと思います。そんな中で、過去においても質問させていただいたのですが、やはり原材料等を給食センターはいろいろ使うわけで、その辺をもとにした邑楽町の加工業者あるいは生産農家、そういうことで地産地消、町長の掲げるそういうものを念頭に置いた中で、これまでにいろいろ検討はされたかと思うのですが、現在の進捗状況はいかがでしょうか。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

○河内 登学校教育課長 答えをいたします。

地産地消ということでの質問ということでございますけれども、今回の決算等にもありましたけれども、20年度においても約18回ほど邑楽町産の食材等も使っておるところでございます。今後も当然地産地消ということに向けて、関係機関と相談をしながら積極的に進めてまいりたいという考えは持っております。ただ、計画自体を今話し合っているかということにつきましては、そこまでの具体的な話はございません。

○相場一夫議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 平成23年の2学期から使用、供用ということですか、そういうことを目標にしているのでしょうかけれども、そんな中でやはり生産、加工、邑楽町の産品、幅広く使うためには、もう現在その辺を各関係団体といいますか、生産者側に依頼をちゃんとしていなかったら、スタート時点で使う原材料を使うこともできないかと思います。また、私が以前の質問でお話ししたのは、使用原材料等は非常に多岐にわたっているということをお話ししましたけれども、そういう中で邑楽町で生産、加工できるものは、ぜひそこで試みて、それを市場に流通させるような手だてをするのが町の行政の役割といいますか、邑楽町の将来を考えた場合に必要かと思しますので、私とすれば教育委員会ではなくて町長自身が先頭に立って、その辺ぜひ検討してください。前向きに生産、提供できるものはしてくださいということで動くのが、やはり邑楽町の農業の活性化あるいは加工業者の、それこそ発展といいますか、それに役立つものと思います。その辺町長みずからこれまでに

会合を持たれたかと思うのですが、どんなお話をしているかお聞きしたい。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 私は、常々地産地消ということの利用というのは大変重要なことですし、かねがね積極的に進めていきたいというふうな形で考えております。給食センターでのその食材の利用ということについても、先ほど学校教育課長のほうからも申されましたが、できるだけ町内で栽培、収穫された農畜産物について利用できるような手法といたしますか、考え方を今も担当に申し上げてありますし、関係する皆さんにも協力をいただけるように、これからも努めていきたいというふうに思っております。

○相場一夫議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 やはり食というものは、舌といいますか、その辺はやはり子供のころから親しむということが消費の拡大に一番つながるものと私は思っております。そういう中で、ぜひ現在つくられているもので提供できるかどうかということだけでなく、邑楽町の農業の活性化あるいは市場における価値といいますか、そういうのをふやすといいますか、価値を上げるためには、やはり町と農業団体等が一体になって、その辺を積極的に進める必要があると思います。私、過去、過日ですが、そのお話を農業関係の方にお話ししましたら、非常に多岐にわたる原材料ですから、「取り組めば何とかなるのもあるのではないのか、泰ちゃん、そうだね」ということで、私話聞いたことあるのですが、その辺ぜひ町長、先頭立って頑張ってもらいたいと思います。

○相場一夫議長 町長、答えはいいですか。

○3番 小沢泰治議員 そう言われるのでは、ぜひ今後の町長の抱負といいますか、活動あるいはそういう生産者側にどんな格好でアプローチするか、お聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 私の考え方は、ただいま申し上げましたので、これは農畜産物というのは生産者があるわけですから、生産される皆さん方にも十分協力をいただくということが大切だと思っておりますから、繰り返しになりますが、関係する皆さん方に積極的に働きかけをして、新しくできた給食センターで食材が児童生徒のために配食できるように指導していきたいと、こんなふうに思っています。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

本間議員。

〔13番 本間恵治議員登壇〕

○13番 本間恵治議員 議案第55号 平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算について賛成の討論をさせていただきます。

私が総務・文教常任委員会のころ、給食センターを視察しました。そのときの栄養士さんたちの意見を聞くと、いつ不祥事が出てもおかしくない、それぐらい衛生面等をもって、消毒の仕方等々諸事がほかの施設から比べると劣っているというふうな部分でかなりお話を聞きました。その後には食中毒という事件等もございました。その当時から念願でありました給食センターの建て替えにつきまして、補正予算で先ほど採決されたわけでございますけれども、子供たちを育てるための食事でございます。遅らせることは、決して私はいいことではないと思っております。そういう部分では補正予算で設計の費用を先ほど可決していただきましたけれども、これに遅れることなく立派な給食センターが早期にできますようお願いをするわけでございます。さらに、費用等につきましては、平成18年度の試算では18億ほどかかるというふうな試算も出ていたようでございますけれども、土地については幸い邑楽町で持っている土地の場所に建てるということで、費用は少なくなると思いますが、私は完成するためには庁舎の基金を取り崩してでも、やはり給食センターに鋭意を注いで、子供たちのために早期に建設をしていただくことを切に要望しながら、賛成の討論とさせていただきます。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

小倉議員。

〔11番 小倉 修議員登壇〕

○11番 小倉 修議員 議案第55号 平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算につきまして賛成の討論といたします。

子供は一日一日育ち、そして成長し、巣立っていくのであります。そして、その子供たちは将来この邑楽町を担っていくのです。一日も早く安心な給食を食べさせてやりたいと、食べていただきたい。財政面が大変なときですが、大変なときこそ必要なもの、なくてはならないもの、給食センターはほかのものと違ってなくてはならないもの、私は一日も早く実施すべきであると思う。庁舎も今になってみれば46億円でなくてよかったと、私はそう思っておる。庁舎建設基金の余ったお金、余った基金、これをすべての金額を、この将来の子供たちのために、全額給食センター建設のために私は基金の変更をするべきだと、私は議員として胸を張ってそれが言いたい。一日も早い完成を願いながら、私の賛成討論といたします。

議員の皆さん、将来の町を考え、よくわかっていただきたい。終わります。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第55号 平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎日程第22 議案第56号 平成21年度邑楽町水道事業会計補正予算

○相場一夫議長 日程第22、議案第56号 平成21年度邑楽町水道事業会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第56号 平成21年度邑楽町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出において、収入を900万円増額するものであります。収入については雑収益の増額であります。

また、資本的収入及び支出では、収入を303万5,000円増額し、支出を357万円増額するものであります。収入については負担金の増額であり、支出については配水管布設費の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第56号 平成21年度邑楽町水道事業会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◎日程第23 認定第1号 平成20年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定につ

いて

）

日程第30 認定第8号 平成20年度邑楽町水道事業会計決算認定について

○相場一夫議長 日程第23、認定第1号 平成20年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第30、認定第8号 平成20年度邑楽町水道事業会計決算認定についてまでの8件について一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま一括上程をされました認定第1号 平成20年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成20年度邑楽町水道事業会計決算認定について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

平成20年度各会計決算につきましては、地方自治法及び公営企業法の規定により、去る8月11日、12日の2日間にわたり監査委員の審査に付しまして、別紙のとおり監査報告として意見書をいただいておりますので、議会の認定をいただきたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 次に、監査委員から報告を願います。

増尾監査委員。

〔増尾栄一監査委員登壇〕

○増尾栄一監査委員 議長のお許しを得まして監査報告を申し上げます。

この決算審査につきましては、去る8月11日と12日の2日間にわたりまして、関係課長の出席を求め、小島監査委員とともに審査を行ったところでございます。

その結果につきましては、お手元に印刷、配付のとおりでありますので、この意見書を朗読させてもらって、報告にかえさせていただきたいと思っております。

平成20年度決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成20年度邑楽町一般会計歳入歳出決算、平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成20年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算、平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成20年度邑楽町介護保険

特別会計歳入歳出決算、平成20年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算及び関係諸帳簿証書類等を審査した結果につきましては、下記のとおりであります。

記

1. 審査期日 平成21年8月11日・12日

2. 審査対象

- (1) 平成20年度邑楽町一般会計
- (2) 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計
- (3) 平成20年度邑楽町老人保健特別会計
- (4) 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計
- (5) 平成20年度邑楽町介護保険特別会計
- (6) 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計
- (7) 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計

3. 審査意見

(1) 一般会計

歳入総額	7,404,497,712円
歳出総額	7,004,052,991円
歳入歳出差引額	400,444,721円

平成20年度の一般会計決算額は、上のとおりであり、前年度と比較して歳入では20.1%、歳出では19.9%の減となりました。減少の主な理由は、庁舎建設関連事業の完了であり、歳入においては庁舎建設基金繰入が15億2,000万円の減、歳出においては庁舎建設費が14億3,178万円の減であります。

歳入は、庁舎建設基金繰入金の減少分を除くと3億4,831万円の減となっています。地方交付税、地方特例交付金等が増加した一方、財政調整基金繰入金や町債等の抑制、地方消費税交付金等各種交付金の減により大幅な減収となりました。

町税収入は、前年度とほぼ同額の41億1,159万円ですが、決算規模の縮小により、歳入総額に占める構成比は前年度から11.2%増加して55.5%となりました。なお、町税につきましては、滞納繰越分の収納額が6,097万円と、前年度より989万円増加するなど、努力の跡は見受けられますが、平成20年度も多額の不納欠損処理が行われ、収入未済額も前年度より1,086万円増加しました。税は貴重な収入源であり、その滞納は住民の税負担の不公平感につながる、極めて重大な問題です。徴収率の向上に向けて、具体的な目標を明確にしながら、その実現に向けた効果的な手法を検討され、全庁一丸となった体制で、より取り組みを強められるよう要望します。

歳出においては、予算現額78億7,077万円に対し、決算額は70億405万円で、執行率は89.0%とな

っております。

投資的経費は、歳出総額の7.8%と、前年度比75.8%の減となっております。減少の主な要因は、庁舎建設事業の完了です。平成20年度の事業としては、呂楽中学校屋内運動場耐震補強・トイレ改修事業、町道幹線6号線整備事業などに取り組み、継続的事业としては、町道改良整備事業、用悪水路の改修事業、公園整備事業、土地区画整理事業等の生活環境整備事業をはじめ、第五次総合計画で計画された諸事業の推進がなされております。

経常的事业についても、広範囲にわたる事務事業を推進し、環境保全・住民福祉の向上に寄与されました。

平成20年度の財政状況の概要については、以上のとおりであり、堅実な財政運営に努力されていることがうかがえます。実質単年度収支は、5年ぶりに黒字に転じました。歳入総額が大きく落ち込む中で赤字を脱したことは、全庁を挙げた努力の結果として高く評価したいと思います。しかし、今後も歳入が飛躍的に増加することは考えにくく、その一方で扶助費を中心に財政需要は増大していくことは明らかなです。引き続き、各事業運営の効率化をより一層推進されるよう要望します。

なお、予算・職員数ともに減少傾向にある今日、限られた財源を最大限に生かすためにも、一人ひとりの職員の力量をより高めていくことが極めて重要になっています。また、職員が互いに連携・協力できる組織づくり、効率的な事務事業執行のシステムづくりも欠かせません。これらの問題についても、不断の研究・検討を積み重ね、積極的に改善の取り組みを強めるよう、要望するものです。その際、官民の役割分担を含めた事務事業の改善・見直しを行い、より住民が参加する行政運営のあり方についても、十分検討を加えられるよう望みます。

(2) 国民健康保険特別会計

事業勘定

歳入総額	2,847,213,027円
歳出総額	2,761,293,272円
歳入歳出差引額	85,919,755円

平成20年度国民健康保険特別会計事業勘定の決算額は、上のとおりであります。

平成20年4月から、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したため、国民健康保険加入者は1,969人(18.2%)減少しました。しかし、歳入総額は前年度比1.2%の減少にとどまり、歳入総額の32.1%を占める国民健康保険税は、前年度比8.4%の増となっております。

国民健康保険税の徴収率は、前年度より若干低下して78.4%であり、収入未済額も2億5,000万円余りと多額に上っています。町税と同様、より一層徴収の強化に当たり、十分な成果が上がるよう努力され、税負担の公平性を堅持されることを強く望みます。

国庫支出金は、前年度比で17.4%増となり、そのうち療養給付費等負担金が前年度比14.1%増となっております。

社会保険診療報酬支払基金からの交付金は、後期高齢者医療分が切り離されたことを受けて、療養給付費交付金が64.8%減少した一方、70歳以上の被保険者の高額医療への補てんとして交付される共同事業交付金は4.1%増となっています。

一般会計繰入金は、前年度と比べて6.5%、2,437万円の減、繰越金も前年度比31.8%、7,194万円の減となっております。

歳出においては、前年度比1.3%増であり、総額の61.8%を占める保険給付費は17億740万円で、前年度比2.7%の減となっています。老人保健拠出金は、前年度比77.1%の大幅減となりました。

国民健康保険事業は、団塊の世代が退職期を迎えたことによる本格的な高齢社会の到来や医療水準の高度化に伴う医療費の増嵩などから、今までにない厳しい状況が予想されるため、健全財政への条件整備が不可欠と思われれます。

保健センターを中心に、予防を中心とした保健事業の充実改善を積極的に取り組み、被保険者の健康増進に努めるとともに、医療費適正化を推進し、国民健康保険事業が健全に運営されますよう強く希望いたします。

(3) 老人保健特別会計

歳入総額	231,388,335円
歳出総額	197,668,216円
歳入歳出差引額	33,720,119円

平成20年度の老人保健特別会計決算額は、上のおりであります。

平成20年度から新たな高齢者医療制度（後期高齢者医療広域連合）が創設され、老人保健特別会計からの歳出は、過年度分の清算処理のみとなっています。

歳入は、前年度比87.3%減であり、支払基金交付金は前年度比87.5%減、国庫支出金は前年度比86.4%減でした。

歳出は、前年度比で89.1%減であり、総額の90.8%を占める医療諸費は、前年度比90.0%減となっております。

老人保健制度の清算業務は、平成22年度末まで行われることから、引き続き確実な事務の執行に当たられますよう要望します。

(4) 後期高齢者医療特別会計

歳入総額	183,617,600円
歳出総額	175,761,688円
歳入歳出差引額	7,855,912円

平成20年度の後期高齢者医療特別会計決算額は、上のおりであります。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月1日から発足した制度であり、歳入、歳出ともに皆増となっています。

歳入の主なものは、加入者の保険料1億2,663万円と一般会計からの繰入金5,367万円であり、保険料の収納率は99.6%となっています。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合への納付金であり、歳出全体の93.0%を占めています。

後期高齢者医療制度は、発足初年度であり、また事業主体が広域連合であるため、現時点では財政的に大きな負担となっていませんが、今後とも事業の推移を注意深く見守っていく必要があります。

(5) 介護保険特別会計

歳入総額	1,330,235,883円
歳出総額	1,311,891,820円
歳入歳出差引額	18,344,063円

平成20年度の介護保険特別会計決算額は、上のおりであります。

歳入は、介護保険料が総額の19.0%を占め、前年度比4.7%増、国庫支出金が前年度比8.5%増、支払基金交付金は前年度比15.9%増、県支出金は前年度比10.9%増、一般会計からの繰入金は前年度比3.0%の増でした。

歳出においては、保険給付費が総額の91.0%を占めており、前年度比10.7%の増となっております。特に地域密着型施設の整備が進む中で、これにかかわる介護サービス給付金が対前年度比75.7%、7,086万円増、居宅介護サービス給付金も5.1%、2,337万円増など、保険給付は着実かつ急激に増加してきております。施設入所待機者の実態を正確に把握しつつ、利用者の公平感を損なうことのないよう、よりよい介護サービスのあり方を常に模索・検討して、住民サービスの向上を図る必要があります。さらに、制度の健全な維持、発展のため、要支援の人たちへの予防サービスのさらなる充実が求められます。

(6) 下水道事業特別会計

歳入総額	425,569,351円
歳出総額	397,137,159円
歳入歳出差引額	28,432,192円

平成20年度の下水道事業特別会計決算額は、上のおりであります。

歳入は、前年度比4.7%減であり、一般会計からの繰入金と町債で総額の65.9%を占めております。

歳入の中で下水道負担金の徴収率が67.0%と低く、前年度から5.5%低下していることや、下水道使用料の未収金が15.0%も増加していることは憂慮すべきことであり、徴収率の向上に努力されるよう強く望みます。

歳出においては、下水道費が前年度比6.3%減、公債費が前年度比2.6%増となっております、総体的

には前年度比3.3%減となっております。

現在の下水道認可区域は、中野・光善寺地区市街化区域の100%であり、そのうち供用開始区域は約70.7%と、着々と整備が進んでおります。

下水道整備には多額の事業費を要することから、特定財源の確保に一層努め、下水道の長期計画と財政との調整を十分図りつつ、効率的で効果的な施設整備を行い、住民の快適な生活環境を確立するため努力されるよう望みます。

(7) 学校給食事業特別会計

歳入総額	242,572,982円
歳出総額	242,279,741円
歳入歳出差引額	293,241円

平成20年度の学校給食事業特別会計決算額は、上のおりであります。

学校給食事業特別会計は、平成20年度から公会計に組み入れられたものです。

歳入の主なものは、給食費収入1億3,983万円と一般会計からの繰入金1億270万円であります。給食費の収納率は、私会計のころから100%を保ってきましたが、公会計に移行した平成20年度には初めて4万1,000円の収入未済額が発生しました。

歳出の主なものは、学校給食費1億9,267万円であり、そのうち72.6%を占める1億3,985万円が給食の材料に充てられる賄材料費となっております。

学校給食は、児童生徒の健康維持と健やかな成長に資するとともに、食育をはじめとする教育の一環として大切な役割を担っています。この点では、平成20年度にヒスタミン食中毒事件が発生したことは極めて遺憾であり、今後安全性確保に万全を期するとともに、施設整備のあり方についても早急に検討を進められるよう希望します。

一般会計及び各特別会計を通じて、審査に付された決算書等は、法令に準拠し、関係諸帳簿証書類も適正に保管されており、計数的にも正確であったことを認めます。

平成21年8月20日

邑楽町長 金子正一様

邑楽町監査委員 増尾栄一

邑楽町監査委員 小島幸典

次に、公営企業であります水道事業の意見書でございます。

平成20年度邑楽町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成20年度邑楽町水道事業会計決算及び証書類等を審査した結果は下記のとおりであります。

記

1. 審査期日 平成21年8月12日

2. 審査対象 平成20年度邑楽町水道事業会計

3. 審査意見

水道事業収益	513,806,773円
水道事業費用	475,743,694円
当年度純利益	38,063,079円

平成20年度水道事業会計決算は、上のとおりであり、事業収益は前年度比3.4%減、事業費用は前年度比4.1%の減となっております。

建設改良工事は、配水管布設工事を重点的に施工され、水の安定供給に努力されました。

事業収益は、給水戸数及び給水人口の減少、節水意識の定着に伴う1戸当たりの有収水量の減少などにより、1,782万円の減収となりました。

事業費用は、地方債の繰り上げ償還によって支払利息がほぼ半減したことなどにより、2,012万円の減となりました。

その結果、1㎡当たりの収益が向上し、総体的には3,806万円の純利益を計上することができたものと思われまます。これは、経営改善に鋭意努力された結果と思われまますが、今後も引き続き原価低減に努力されるよう要望しまます。

水は毎日の生活に欠くことのできないものであります。町民に安全な飲料水を安定的に供給するため、また健全な経営が行われるため、より一層の研究と努力をお願いしまます。

なお、水道事業決算報告書及び損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書並びに剰余金処分計算書、その他附属書類を審査し、関係諸帳簿証書類を照合した結果、計数に誤りがなく、事務処理が適正に行われていたことを認めまます。

平成21年8月20日

邑楽町長 金子正一様

邑楽町監査委員 増尾栄一

邑楽町監査委員 小島幸典

以上で決算審査の報告は終わります。

○相場一夫議長 これをもちまして提案説明及び監査委員からの報告を終了しました。

お諮りしまます。ただいま議題となっております平成20年度各会計の決算認定の件につきましては、後日それぞれの常任委員会を開催後に改めて審議したいと思ひまます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 ご異議ないものと認めまます。

よって、そのように取り扱うことにしまます。

◎会議録署名議員の追加指名

○相場一夫議長 会議録署名議員の追加指名を行います。

本日、会議録署名議員として指名しました立沢稔夫議員が議長の職務を行いましたので、小倉修議員を新たに会議録署名議員として指名いたします。

◎散会の宣告

○相場一夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

あすは都合により午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

[午後 2時20分 散会]